

西尾市岩瀬文庫蔵 『吉備公伝ノ内』 翻刻と解題

——『長谷寺験記』 上巻第1話断簡——

横 田 隆 志

一 はじめに

拙著『中世長谷寺の歴史と説話伝承』（和泉書院、令和5年）で、筆者は『長谷寺験記』の享受史をまとめた。関連資料の網羅を心がけたのは、もちろんである。しかし拙著刊行後、熊本大学名誉教授の森正人氏より、西尾市岩瀬文庫に『吉備公伝ノ内』という写本があることを教えていただいた。これには『長谷寺験記』上巻第1話（吉備大臣

入唐説話）の本文が載り、しかも書写時期が室町時代にさかのぼるといふ。加えてこの写本は、すでに森氏によって翻刻され、解題も付されていた（長友千代治氏・森正人氏・矢野貫一氏・瓜生安代氏編『岩瀬文庫本調査おぼえがき

（二）付吉備公伝ノ内 俳人百家撰』愛知県立大学文学部

国文学研究室、昭和56年3月）。森氏には右の玉稿もお送りいただいたのであるが、きわめて遺憾なことに、筆者はその論考を読んでおらず、拙著に活かすことができなかつた。汗顔の至りである。

そこでこのたび、拙著で参照できなかった西尾市岩瀬文庫『吉備公伝ノ内』につき原本を調査し、その際得られた知見等を報告するとともに、『長谷寺験記』に関わる本文を翻刻し直すこととした。森氏による解説や翻刻が備わるにもかかわらず、今回報告をまとめることにしたのは、主に二つの理由がある。

第一の理由は、インターネット等を通じた検索では、『吉備公伝ノ内』に『長谷寺験記』の本文が収められていることを知るのには実質上不可能なためである。右の論題か

らは、長谷寺との関わりはうかがえない。森氏の玉稿の存在を知らなかったのは、ひとえに筆者の不勉強のゆえであるが、その一方で、このままの状況では『長谷寺験記』の古写本の存在が埋もれたままになってしまうことも明らかである。こうしたことはあつてはならない。なお森氏による翻刻はきわめて正確であるが、僭越ながら修正を要する点も若干認められた。このたび翻刻を試みるのは、このためである。

第二の理由は、森氏の解説は岩瀬文庫に所蔵される他の資料とあわせて報告されたものであり、『長谷寺験記』だけに焦点をあてる類のものではなかったためである。森氏の解説に教えられることは多々あるが、長谷寺に関わる説話研究が続けてきた立場からは、補足するべきいくつかの資料と論点がある。具体的には後述するが、『吉備公伝ノ内』にはさまざまな典籍の逸文が、注記として引用されている。その中には「安居院説草記」など、見逃せない書名も含まれる。このように『長谷寺験記』の注釈とも称するべき側面がある一方で、『吉備公伝ノ内』の法量は、筆者が測ったかぎりでは縦十四・九種、横十九・五種であり、いわゆる懐中本の体裁をもつ。懐中本のすべてがそうであ

るわけではないが、この法量からは、唱導との関わりも連想されるであろう。このように岩瀬文庫本『吉備公伝ノ内』は多層的な性格をもつ。ただこうしたことがらについて、森氏の解説では必ずしも詳しく解説されているわけではない。

右の事情にかんがみ、本稿では西尾市岩瀬文庫『吉備公伝ノ内』の書誌・引用書等について補足し、検討を加えるとともに、『長谷寺験記』に関わる本文を翻刻する。

二 森正人氏による解説

西尾市岩瀬文庫『吉備公伝ノ内』に関する森氏の解説を、以下に引用する。きわめて重要であるので、やや長文だが、すべて引用する。

吉備公伝ノ内 写残簡 別置函架番号なし

あわせて十二葉の残簡。表紙を欠き、江戸時代後期のものとおぼしき包紙があり、それには「吉備公伝ノ内」と墨書するも原題不詳。料紙、楮紙。十四・八種×十九・五種。端より約一種の所に綴穴の跡が四箇所認められ、絹綴紐のごく一部が残存するが、全葉が離

れている。もと大和綴であったと推定される。現在紙の重ねられている順序は、原態をそこなっていないと断ぜられるが、前半の幾葉かを失なっているとみられる。ただし、第一葉の料紙の汚損は他に比してまったく目立たないから、それが失なわれたのは、包紙に包まれるようになった時期をさほどさかのぼらないであろう。後述のごとく応永二十九年の書写。印記、最終葉の裏に「菩提山／報恩院」（朱・角）。柳原家旧蔵書で、岩瀬文庫蔵『柳原旧蔵本目録』四丁表に「吉備公伝ノ内闕本」（赤鉛筆で「ノ内」を消去）と掲げるのが、これに相当するであろう。「菩提山／報恩院」の印を有するものは、本書のほか岩瀬文庫の柳原旧蔵本のなかにいくつも見出される。報恩院は、京都伏見の醍醐五門跡の一つ、真言宗醍醐寺派の報恩院か。包紙には「吉備公傳ノ内」と仮称するが、本書は以下の四部分から成る。

(一) 第一葉表／第九葉裏。「第二 吉備大臣於大唐読野馬臺歸朝事」と題する記事。漢字片仮名交り文で、片仮名（ことに助詞）は右寄せ小書の傾向あるも不統一。一面九／十一行、一行十六字前後。裏書・注

は、一、二字下げて行をつめて行数不定。文字もやや小さい。行間に朱注あり。以下のごとき奥書をもつ。

① 写本云／于時徳治第二曆卯月十五之天依衆徒／詆訟今年之常楽会俄延引今月／則行之然有相勞事不見物／云梵鐘遠響驚生死長夜之眠／忽想像沙羅入滅之古音楽高鳴／達龍王宮城之聞遙如看切利／出宴之儀仍徒然之余書之／沙門懷實 廿六

② 此本蓮恩殿取出披令見之間昨夕懷中之／今朝書写之應永廿九天林鐘半闌候也／定圓 春秋六十五
夏曆四十五

奥書②の蓮恩殿、定圓は未詳。奥書①に常楽会（涅槃会）が延期になり四月に行われたことが記されているが、すると、『史料綜覧』に引く春日社祐春記によつて、徳治二年四月十五日興福寺の涅槃会が行なわれたことが知られるから、本部分をはじめ興福寺で書写されたかと推測される。懷實も未詳。尊卑分脈に藤原業伊の懷實が載り、同時代人であるが、これは比叡山の僧で奥書①の懷實とは別人であろう。本部分は長谷寺験記上・第一を書き抜いたもの。その書き抜きが懷實によつてなされたか、それ以前であったかは定かでない。また失なわれたとおぼしき「第一」がいかなる記

事であったか、また奥書①がその「第一」にまで及んでいたか否かも不明。本部分は、ごく一部の書き抜きであるとはいえ、長谷寺験記の比較的早い享受の跡を示し、裏書きを載せ、それは知られている験記古写本の割注・傍注よりはるかに豊富で特色があり、長谷寺験記原態の検討に資するところがある点において、かなりの意義を有すると認められる。

(二) 第十葉表。禪宗関係の用語二十八語を八行に列挙し、一部に振り仮名・声点をほどこす。裏白紙。(一)に比べて書写は丁寧で、一見別筆のごとくであるが、料紙も同一、虫損も一致し、応永二十九年頃の定圓の筆になるとみなしてさしつかえない。国語資料としていくばくかの意義を有するであろう。

(三) 第十一葉。「大藤孟春」以下、月の別名を列挙、つづけて「十二支」と項を立てて「子困敦」以下、支とその異名を列挙、さらに「十干」と項を立てて「甲開逢」以下、干とその異名を列挙して裏の半ばまで。十二支、十干はそれぞれ立項してあるから、月とその異名を掲げる部分にもたとえば「十二月」のごとき項が立ててあった可能性が高い。それは、この第十

一葉の失なわれた前葉の最終行に存したであろう。すなわち、本来第十一葉は第十葉に直接つづくものではない。しかし、第十、十一葉の虫損は一致するから、失なわれたのはわずかであろう。一部の語に振り仮名と声点が付され、国語資料としての価値をいくばくか有すると認められる。

(四) 第十二葉表裏。七言律詩、五言絶句を掲げ、末尾に「右松雪翁詩二首」とする。文字の入換えのしるしがあり斜線で一字を抹消するから、忽々の書写でもあったか。(一)(二)(三)部分と同筆。松雪翁は、元代の詩人・趙孟頫。二首は松雪斎文集卷四に「溪上」、同五に「喜晴」として出る。

如上の四部(二)と(三)は同種とみられるからあるいは(三)部の記事内容は相互に関連うすく、本書全体の統一を見出しがたい。僧侶の忘備録とでも称すべきものである。本書の性格や成立事情については後考をまちたい。なお、長谷寺験記抄出部に関する検討も後日にゆずる。

〔森〕

このたび原本を調査したところ、基本的には森氏の指摘のとおりであるが、若干補足する。

- ・料紙および筆跡からみて、書写時期は室町時代にさかのぼるとみてよい。定圓による書写奥書の後、『長谷寺驗記』とは関わらないいくつかの記述があり、その点で不審は残るが、応永二十九年（一四二二）定圓が『長谷寺驗記』の本文を記した後、森氏の指摘するとおり、備忘あるいは法要への出仕に必要な事情により、これらを追記したと解することとする。

- ・森氏の述べており、すべて同筆である。この「同筆」には、朱筆も含まれる。

- ・楮紙は、正確には楮打紙である。

- ・本文は総本山長谷寺本鎌倉末期写本とほぼ同様であるが、岩瀬文庫本には目移りによる脱文が一箇所認められる。以下の傍線部が脱文の箇所である。

長谷寺本 「形ヲカヘ境ヲ隔^ツトイヘドモ、子孫ヲ恋

ル心有テ、日本ヨリ来テ此楼ニ登ル人ニ

ハ我子孫ノ有無ヲ尋ムトスルニ、我レ

害心無シト云ヘドモ」

岩瀬文庫本「形^ツカヘサカヒヲ隔^トイヘドモ、我子孫

ノ有無ヲ尋^トスルニ、我^ニ害心ナシトイヘトモ」

右の目移りが、書写者である懐実や定圓によるものなのか、それ以前のものなのかは判然としない。

- ・虫損がかなり進行しており、森氏の述べる四箇所の綴穴は確認できなかった。また萌黄色の綴じ糸が一箇所残っていたが、おそらくは後補のものである。

- ・料紙の表裏に直接本文を記す（つまり袋綴ではない）。その点だけで言えば、本写本はもととは粘葉装だった可能性がなくはないが、仮綴だった可能性もある。この点の詳細は不明である。

- ・右の点と関わるが、法量（筆者が測ったかぎりでは、縦十四・九糎、横十九・五糎）から言えばいわゆる懐中本であり、説草との関わりもうかがえる。『長谷寺驗記』の写本でこれと同様の例としては、阿部泰郎氏が紹介した仁和寺本『大和国長谷寺縁記（＝長谷寺驗記抄）』が知られている。¹この写本は、康正二年（一四五六）能存（伝未詳）が書写したもので、外題に「縁記」とあるが、実際には『験記』上巻第2・3・4話の抄出本である。

万治二年（一六五九）の修補識語が付され、この修補時のものと思われる紙縫綴で装丁されている。法量は、縦一一・〇糎、横一四・〇糎で、墨付き三十丁。阿部氏は、「小型の懐中本といふべき体裁」をもつ仁和寺本について「携帯に便なその形からは、所謂“説草”との関連も想起されるころである」とする。

・本写本に「柳原庫」の印記はないが、後述するように、菩提山正曆寺から仁和寺菩提院・柳原家を経て、岩瀬文庫の所蔵本となったと判断される。

右の印記の問題については、章を改めて検討する。

三 岩瀬文庫本の印記「菩提山／報恩院」

岩瀬文庫本について、森氏は「報恩院は、京都伏見の醍醐五門跡の一つ、真言宗醍醐寺派の報恩院か」としているが、訂正を許していただければ、報恩院は奈良の菩提山正曆寺報恩院を指す。結論を先に言えば、本写本はもと興福寺ないしその周辺で懐実が書写したものであるが、その後、菩提山正曆寺報恩院↓仁和寺菩提院↓柳原家を経て、岩瀬文庫の所蔵本となったと言える。

報恩院は、藤原兼家の子で菩提山正曆寺開山の兼俊が、別院の自坊として造立したとされ、現在も報恩院跡に兼俊の墓所および鎌倉時代後期の十三重石塔が残る。さらに報恩院は、代々真言密教を中心とした院家で、正願院を除けば他の院家の筆頭であり、江戸時代末まで正曆寺寺務をとりしきってきた^②。なお長谷寺と同様に、中世の正曆寺が興福寺の有力末寺だったことは、周知の事実^①に属する。

中世末期以降、長谷寺は興福寺の支配から離れ真義真言宗豊山派となるが、一方の正曆寺において報恩院を兼務し寺務を執ったのは、仁和寺菩提院だった。両者の関わりについては、『菩提山正曆寺縁起書上』に「当寺者一條院勅願所也。正曆三壬辰年開基也。元文五年迄七百四十九年。開山兼凌僧正者法興院撰政殿下遺子也。今院家報恩院之元祖也。仁和寺菩提院報恩院ヲ兼持故ニ菩提院ヲ為寺務也」と所見^③。修験道廃止令の出された明治五年、仁和寺が寺務職を差し戻したため菩提院との本末関係がなくなったのだという^④。

ここで築島裕氏『大東急記念文庫善本叢刊 中古中世篇 第十六卷 聖徳太子伝』（汲古書院、平成20年）21頁解説を参照すれば、同文庫蔵『太鏡底容抄』の旧蔵者は「菩提

山報恩院・柳原庫・仁和寺菩提院」であり、「菩提山／報恩院」複廓朱方印、「柳原庫」陰刻朱方印が巻一～六の各巻に、「仁和寺／菩提院」複廓朱方印が同書巻三紙背に捺されている。一方の『太鏡百鍊抄』では「菩提山報恩院」および「柳□（原）庫」の二顆のみが捺されている（同書5頁解説）。つまり大東急記念文庫本『太鏡底容抄』・『太鏡百鍊抄』の伝来経路が菩提山正曆寺報恩院↓仁和寺菩提院↓柳原家だったことは明らかで、右の事実はすでに牧野和夫氏や近本謙介氏もすでに言及するところである。付言すれば牧野氏は、岩瀬文庫蔵（文龜二年頃）写『聖徳太子憲法』にも「柳原庫」「仁和寺／菩提院」の朱文印あることを指摘している。

以上の先行研究をふまえ、「菩提山／報恩院」の印記に特に注意して調査したところ、岩瀬文庫本の印記は複廓朱方印であり、寸法は四・五糎、横二・九糎。寸法は大東急記念文庫本『太鏡底容抄』・『太鏡百鍊抄』のそれとほぼ重なりと判断された。もちろん印影も一致する。これらを考慮すれば、岩瀬文庫本の印記「菩提山／報恩院」が、菩提山正曆寺報恩院のそれを指すことは疑いない。

右のことがらを縷々指摘したのは、説話の流布の問題が

ここに関わってくるからである。長谷寺の説話伝承やそれに関する文献が、中世長谷寺の本寺である興福寺に伝わっていた例としては、鎌倉・長谷寺本『長谷寺縁起文』や内閣文庫本『長谷寺蜜奏記』などが挙げられる。⁶⁾一方、『長谷寺験記』に収録される説話が興福寺周辺でどの程度流布していたかは、頂上仏説話などいくつかの事例はあるものの、資料的制約の関係で従来必ずしも判然としなかった。これに対し岩瀬文庫本は、奥書の記述から興福寺で書写されたことが明らかである。しかも「仍徒然餘書之」という懐実の奥書からは、入唐した吉備大臣の波瀾万丈の物語が「徒然」を慰める性格のものであったことを示し、当初の書写の事情がわかる点で価値が高い。さらにその説話は、興福寺の末寺だった菩提山正曆寺に伝わった。定圓は、推測の域を出ないものの、興福寺もしくは正曆寺の寺僧であり、あるいはこの話を法要の場で語ることがあるかもしれないとの意図をかねて小型の料紙にこれを書写したか。それが他の聖教と一括して後に仁和寺菩提院にもたらされ、柳原家を經由して岩瀬文庫に渡ったのである。

四 岩瀬文庫本の引用資料

右に試みた復元は、長谷寺の説話伝承の流布の問題とともに、野馬台詩の解読を含めた吉備大臣入唐説話の流布の把握とも関わる。しかも岩瀬文庫本所収の説話にはさまざまの典籍が引用され、しかもそこに現在散逸書となつてゐる典籍の逸文を含む。逸文の一つは、拙稿冒頭で述べた「安居院説草記」であり、安居院流唱導と吉備大臣入唐説話との関わりをうかがうこともできる。岩瀬文庫本『吉備公伝ノ内』の資料的価値の高さはここに明らかである。

岩瀬文庫本には「安居院説草記」・「王代記」・「菅家記」・「菅家秘記」・「公卿補任」・「江談記」・「古今和謔集九」・「戸部抄」・「水鏡」の九種の典籍が引用される。そこで以下、まずは現存する『公卿補任』・『江談記』（『江談抄』）・『古今和謔集九』・『水鏡』について本文の比較・検討を行い、その上で残る典籍の逸文について検討する。なお『菅家記』・『菅家秘記』は書名が似ている上に、引用文中で併記される場合もあるため、両書あわせて検討する。

(二) 『公卿補任』

(1) 本文「我ハコレ日本ノ王ノ遣唐使也。王事監事ナシ。

鬼神何ソ何来□」に対応する裏書「養老二(七一八)

十一月帰朝」の割注に「公卿補任云、靈龜二(七一

六) 丙辰才八月安倍仲磨遣唐大使云々(朱)」

(2) 本文「上件ノ事ヲ語テ歎テ」と「代智法師教云ク」の間

に割注として「吉田公卿補任云、天平七年(七三

五) 十一月九日吉備朝臣真備帰朝云々」

『公卿補任』天平宝字八年条「吉備真備」の項に「靈龜二年(七一六) 従使入唐。留学受業。我朝学生播名唐国者。唯大臣及朝衡二人而已。(略) 天平七年三月随入唐使。

自唐国至。四月入唐留学生従五位下道朝臣真備」と所

見。岩瀬文庫本の記述とは、「靈龜二年」「天平七年」という年は一致するが、真備帰朝の月が「十一月」と「三月」

とで相違するなど、細かく比較すれば一致しない点多々認められる。付言すれば、この年の遣唐大使に任命された

のは安倍安麻呂であるが、後に大伴山守に交替した(『続

日本紀』靈龜二年八月二十日条および同年九月四日条。

したがって岩瀬文庫本が「公卿補任云」として示す「靈龜

二丙辰才八月安倍仲磨遣唐大使」という記述は、史実と一

致しない。にもかかわらず岩瀬文庫本が「遣唐大使」と記す点には、仲麻呂を遣唐使の主役に押し上げるための潤色加わったか。なお阿倍仲麻呂（六九八～七七〇）が吉備真備（六九五～七七五）らとともに遣唐留學生となったのは靈龜二年で、翌養老元年出發している（『国史大辞典』「遣唐使一覽」）。

一方、総本山長谷寺藏鎌倉末期写本では、本文「日本ニ八天平六年、大唐ニハ開元二十二年」の傍注に「王代記云、養老二年（七一八）十一月吉備朝臣婦朝云々。吉田公卿狗但之分天平七年（七三五）十一月九日吉備朝臣真備婦朝云々」と見え、若干の字句の異同があるものの、ほぼ同内容の記述を載せる。このことは、後に検討する「王代記」についても同様であり、二つの写本の記述はほぼ一致する。以上のことから、総本山長谷寺藏鎌倉末期写本と岩瀬文庫本との間に、書承上のつながりがあったことを示唆するであろう。

(二) 『江談記』（『江談抄』）

(1) 本文「鬼答云、我□則賈下、同国同城者也。尋奉ルヘキ事□テ来ト云」に対応する裏書に「江談記云、

鬼答云、善事也。我日本遣唐使也。故欲言談如何云々。又我是遣唐使某也。我子孫安倍氏侍哉云々」

(2) 本文「吉備ヲ試トルニ、楼上ニ文選アリ」に対応する裏書に「江談記云、文選上帙十卷端ヲ二三枚許津々オ書云々。又云、同記云、文選端々オ楼上ニ破散云々」

(3) 本文「一夜ノ間ニ推達シテ、ハカリ」コトヲ以テ唐、上手ニ勝ヌ」に対応する注記として「江談記云、吉備偷盜唐方黒石一飲決勝負之時、唐負了。唐人等云、高名上手ハ無勝負。怪事ナリト云、計石数不足。仍課筮占之盜ト云。在ト腹中云互諍。然テ令服瀉藥吉備以上報不瀉之。遂勝畢云々」

(4) 本文「吉備是得テ、局上ニ篋ヲ置テ、筒ヲ覆テ、唐ノ日月ヲ封シ篋ルコト七ケ日」に対応する注記として「江談記云、三ケ日云々。水鏡云、十ケ日許云々。江談記云、裏筒・楓トコロ云々」

右の「江談記」の記述は、類聚本『江談抄』第三第一話と対応する（古本系『江談抄』に対応する話はない）。『江談抄』の本文はやや長文であるため、右の(1)から(4)に該当する箇所のみ以下に記す。傍線部が記述の対応箇所を指す。読みやすさを考慮し、傍注・割注等の本文

は、以下へ）内に示す。

(1) 鬼云はく、「尤も悦びと為す。我も日本国の遣唐使なり。言談承らむと欲ふ」と云ふに、吉備云ふやう、「しからは早入れ。しからは鬼の形相を停めて来たるべきなり」と云ふに随ひて、鬼帰り入りて、衣冠を着けて出で来たるに相調するに、鬼まづ云はく、「我もこれ遣唐使なり。我が子孫の安倍氏は侍るや。この事聞かんと欲ふに、今に叶はぬなり」(下略)

(2) 鬼約を受け、曆十卷、与にすなはち持ち来たる。吉備得て、文選上帙の一卷を、端々を三、四枚づつ書かして持ちたるに、一兩日を歴て、誦を皆ことごとくに成す。侍者をして食物を荷はせて、文選をして楼に送らしめ、儒者一人、勅使と為りて試みると欲ふに、文選の端を破りつつ楼の中に破り散らし置きたり。

(3) 吉備偷かに唐方の黒石一つを盗み、飲み了んぬ。勝負を決せんとする間、唐負け了んぬ。唐人ら云はく、「希有の事なり」と。「極めて怪し」と云ひて、石を計ふるに黒石足らず。よりて卜筮を課みて占ふに、「盗みて飲めり」と云ふ。推ひて大いに争ふに、腹中

に在り。しからは瀉薬を服せしめんとて呵梨勒丸を服せしむるも、止むる封をもつて瀉さず。遂に勝ち了んぬ。

(4) 「もしこの土に百年を歴たる双六の筒・簍盤侍らば、申し請けんと欲ふ」と云ふに、鬼云はく、「在り」と云ひて求め与へしむ。また筒(棗)・盤(楓)なり。簍を枰の上に置きて筒を覆ふに、唐土の日月封せられて、二、三日ばかり現れずして、上は帝王より下は諸人に至るまで、唐土大いに驚き騒ぎ、叫喚ぶこと隙なく天地を動かす。

比較すれば明らかのように、細かい表現で一致しない箇所は多々ある。ただ文章構成はおおむね対応し、類聚本『江談抄』と岩瀬文庫本との間に、書承上何らかの關係があつたことを疑う必要まではない。もちろん新日本古典文学大系が底本とした国文学研究資料館史料館本とは異なる本文をもつ『江談抄』の写本が参照された可能性もある。ただし明らかに逐語的とは言えない引用の仕方は、後述する『水鏡』についても確かめられる。とするならば、岩瀬文庫本が引く逸文は、出典資料に忠実な本文とは必ずしも言い切れないが、出典資料そのものが存在したことまでは

疑わなくてもよいということになるだろうか。

とするならば、岩瀬文庫本が引用する『安居院説草記』・『戸部抄』・『菅家記』・『菅家秘記』・『王代記』といった散逸資料も、かつては確実に存在したと認めてよいことになる。この問題は、特に『安居院説草記』の記述を評価する際に深く関わってくる。

(三) 『古今和調集九』

(一) 本文「我^ハコレ日本ノ王ノ遣唐使也。王事鹽事ナシ。鬼神何ソ伺来□」に対応する裏書に「古今和調集九云、安倍仲麿帰朝^{見テリ}」。

『古今和歌集』巻九・羈旅・四〇六番「あまの原ふりさけ見ればかすがなるみかさの山にいでし月かも」をふまえた注記だが、やや長文で付されるこの和歌の左注に、仲麻呂が帰朝したことは見えない。

史実としては仲麻呂は帰朝しておらず、大暦五年(宝亀元年、七七〇)唐土で世を去る。こうした理解が日本にも伝えられていたことは、類聚本『江談抄』第三第三話「靈龜二年、遣唐使と為り、仲麿、渡唐の後、帰朝せず。(略)仲麿は帰朝せざる人なり」といった用例からうかがえる。

しかし先学がすでに論じるとおり、仲麻呂が実は帰朝したという伝承も存在していた。その初見は十二世紀成立の『今昔物語集』巻二十四第44話であり、右の和歌を詠んだ話を記した上で「此レハ、仲丸此国ニ返テ語ケルヲ聞テ語り伝ヘタルトヤ」との注記を加えている。また『弘安十年古今集歌注』では、仲麿は帰国の後に出家し、多武峰に籠って法名を尊蓮と言ったとまで記す¹⁰⁾。

では仲麻呂帰朝説の淵源は何か。この問題について詳しく検討を加えた荒木浩氏は、『今昔物語集』成立時に中世古今集的な理解が入り込んだということではなく、仲麻呂についての唐土の側の記録である『新唐書』の叙述にその源があると指摘した¹¹⁾。具体的には、まず『旧唐書』巻一九九には、

其偏使朝臣仲滿、慕中国之風、因留不去、改姓名為朝衡、仕歷左補闕、儀王友。衡留京師五十年、好書籍、放帰郷、逗留不去。天宝十二年、又遣使貢。上元中、擢衡為左散騎常侍、鎮南都護¹²⁾。

とあり、帰郷より書籍を優先したため唐土を去らなかつたと記すが、これを改変した『新唐書』巻二二〇では、
其副朝臣仲滿慕華不肯去、易姓名曰朝衡、歷左補闕、

儀王友、多所該識、久乃還。聖武死、女孝明立、改元曰天平勝宝。天寶十二載、朝衡復入朝。上元中、擢左散騎常侍、安南都護¹³。

とあって、久しく唐に滞在した後帰国したが、天寶十二年（七五三）に「朝衡」（仲麻呂）は再び入朝した、言い換えれば仲麻呂は一時的に本朝に帰国していたとしか解釈できない本文となっている。この文献上の明徴をふまえた上で荒木氏は、

十二世紀以降の日本では、『新唐書』という、今來の中國の正史に由來する權威ある貴重な情報源を根拠に、阿倍仲麻呂が、実は吉備真備のように、ひとたびは帰国していたのだ、という新説に魅了される。

『土佐日記』で「昔、阿倍仲麻呂といひける人は、唐土にわたりて、帰り來ける時に」と記す個所につき、為家自筆本のみ「かへりきにけるとき」とあるらしいこと（原本の影印は刊行されておらず、この異文について自分の目では確認できない）等を含め、仲麻呂帰朝説について詳しく考察を加えるが、詳細は氏の論考によらねたい。いずれにせよ、中世以降、仲麻呂帰朝説が諸文献に散見することは事

実であり、その新たな事例の一つとして、岩瀬文庫本の記述は位置づけることができるだろう。

(四) 『水鏡』

(1) 本文「我ハコレ日本ノ王ノ遣唐使也。王事鹽事ナシ。

鬼神何ソ伺來□」に対応する裏書に「水鏡云、宝龜十年仲磨唐□¹⁴死ト云」

(2) 本文「吉備是^テ得^テ、局上^ニ簾^ヲ置^テ、筒^ヲ覆^テ唐^ノ日月^ヲ封^シ箆^ルコト七ヶ日」に対応する注記として「水鏡云、十ヶ日許云々。此ハ当寺流記心也」

(1) については『水鏡』光仁天皇条に「同十年（宝龜十年、七七九）五月にあべのなかもろ、もろこしにてうせにけりと聞え侍りき」、(2) については『水鏡』聖武天皇条に「同七年吉備の大臣もろこしにとゞめられて、日月をふんじたりければ、十日ばかり世中くらくなりけり。此事をうらなはしめけるに、日本国の人をとゞめかへさざるによりて、秘術をもちて日月をかくせるなりと申ければ、此国へかへりきたれりし也」とあり、それぞれ対応する本文が確認できる。

(五) 『安居院説草記』

(Ⅰ) 本文「鬼答云、我□則貴下、同国同城者也。尋奉ルヘキ事□テ来ト云」に対応する裏書に「安居院説草記云、我是日本国長安城者也」

『安居院説草記』は散逸書であるが、その書名が『長谷寺験記』下巻第1話に見出されることは、すでに指摘されている⁽¹⁴⁾。本話は、信濃国の「白介ノ翁」なる人物が孝養のため新長谷寺を創建するまでの経緯を述べた話で、「安居院説草記」の逸文が総本山長谷寺藏鎌倉末期写本で二箇所、前田尊経閣本で三箇所引用される⁽¹⁵⁾。以下、(Ⅰ)(Ⅱ)で総本山長谷寺藏鎌倉末期写本(ほぼ同じ本文が尊敬閣本にも所見)、(Ⅲ)で尊経閣本の逸文を示す。

(Ⅰ) 右の話の中で、善光寺如来の化現した僧が「我朝大和国泊瀬寺ト云所ハ功德成就之地トシテ、生身十一面観自在菩薩、鎮ニ衆生ヲ利スル砌ナリ」と語る場面がある。その「生身十一面観自在菩薩」について、総本山長谷寺本の傍注に「安居院説草記ニ八十一面之三字ナシ。此ハ新長谷寺之縁起ニテ云」と見える。(Ⅱ) 本話には、「白介ノ翁」が妻(鎮守瀧藏権現の化現)を「領家蘇我蝦夷」に横取りされそうになるが、童

(長谷山口神の化現)が連れてきた老翁が相撲の勝負に勝ち、難を逃れる逸話も記される。この老翁の正体について、総本山長谷寺本は「近江国高嶋郡太山寺之大門之右之二王ト見ナシヌ」と記し、その傍注として「安居院説草云、長谷寺大門二王云々。或観音験記云、近江国モリ山之二王云々。本ハ彼寺縁起之心也」と記す。

(Ⅲ) 妻(瀧藏権現)が形見として残した左手について、「此色変スルコト、安居院説草ニナシ。同記ニ云ク、手箱ノ中御手ヲ以テカノ寺ノ鎮守トイハイタテマツルト云々」と記す。

このように、従来知られていた『安居院説草記』の逸文と岩瀬文庫本の逸文とは、当然ながら本文が異なる。したがって岩瀬文庫本の記述は、「安居院説草記」について新たな情報を提供する逸文として位置付けられる。

付言すれば、書名が完全に重なるわけではないが、『上宮太子拾遺記』裏書に「朝憲法印説草云、賜ニ八葉識冠一號ニ大識冠⁽¹⁶⁾云云。周公且。邵公爽。成王相也。毛詩ニ見⁽¹⁶⁾」とある。確言できるわけではないが、右の「朝憲法印説草」が『安居院説草記』と同じ書を指す可能性は念頭にお

く必要があるだろう。

右のことがらに加え、ここに意味をもつてくるのは、澄憲ないしその流れを汲む唱導僧によつて、かの野馬台詩の逸話を含む吉備大臣入唐説話が語られていた可能性が想定されてくる点である。かつて小峯和明氏は、澄憲の『転法輪鈔』に散見する「百王」の語の検討を通じて、「百王思想と『野馬台詩』のつながりを澄憲もまた意識していたように想像される」と指摘したことがある。⁽¹⁷⁾ 小峯氏の論考では、右の仮説を裏付ける傍証が示されていたわけではなかったが、岩瀬文庫本の「安居院説草記云、我是日本国長安城者也」という一文は、短い記述ではあるものの、吉備大臣入唐説話の享受の広がりについて一つの示唆を与えるものとして位置付けられる。岩瀬文庫本が引く逸文は、出典資料に忠実な本文とは言い切れないが、出典資料そのものが存在したことまでは疑わなくてもよいとした先の検討をあわせて想起されたい。

(六) 『王代記』

(1) 本文「我^ハコレ日本ノ王ノ遣唐使也。王事鹽事ナシ。鬼神何ソ伺来□」に対応する裏書に「王代記云、致

仕右大臣正二位勲二等吉備朝臣真備遣唐副使。銀青光祿

安部朝臣衡。或云、衡尉安倍朝臣比羅々々（舒明天皇

岡本帝御時也イ此説吉也（朱）。又云仲磨。但真備

者元正天皇靈龜二年（七一六）丙辰遣唐使年十

九□磨之例。養老二（七一一）十一月帰朝云々」

(2) 本文「上件ノ事ヲ語テ歎ク」と「代智法師教云ク」の間に割注として「王代記云、養老□年十一月吉備朝臣帰朝云々」

山下哲郎氏は『平家物語』等の軍記物語と年代記との相互関係を考察するための基礎資料として、『皇代記』・『年号次第』・『奈良年代記』等の年代記七十九点の成立年代順一覧を作成している。⁽¹⁸⁾ これらの資料は、新校群書類従第二巻や続群書類従第二十九輯上・下、改訂史籍集覧第一・十八冊などに収められているものもあれば、本文が容易に披見できないものもあるが、閲覧可能な文献類と比較するかぎりにおいて、岩瀬文庫本の記述と重なるものは管見に入らない。

山下氏の示した一覧に従えば、そもそも『王代記』という書名をもつ典籍で成立が最も古いのは、平泉澄氏旧蔵『王代記』および『東寺王代記』（ともに一三七一〜一三八

一年成立)である。¹⁹⁾しかし「王代記」の名は鎌倉末期書写の総本山長谷寺本『長谷寺験記』に見えているので、こちらの方が成立は早いことになる。

一方、『宋史』巻四九一の日本伝には、雍熙元年(九八四)、奄然が入宋した際に『王年代記』一卷を献じたことと、日本の歴代天皇や地理・入唐僧についての記述がある。²⁰⁾そこにも仲麻呂や真備に関わる記述は見出せない。だが『王年代記』という『王代記』と似た書名の典籍が平安中期にあったらしいことをふまえれば、現在は伝わらない『王代記』が存在し、総本山長谷寺本『長谷寺験記』や岩瀬文庫本『吉備公伝ノ内』で参照・引用された可能性を想定すべきところか。このことは、真備の入唐について記す『長谷寺験記』上巻第1話に「日本ニハ天平六年、大唐ニハ開元二十二年(甲戌)歳」と見え、和漢の年号を対照させた資料が『長谷寺験記』編者の手元にあったと推測されることから、間接的に傍証される。²¹⁾

すなわちここで言えるのは、『長谷寺験記』の編纂と享受の双方の場において、こうした年代記の類が参照可能であったという事実である。右の問題を考える上で、『王代記』から豊富な記述を引用する岩瀬文庫本の価値は大き

い。

岩瀬文庫本の記す『王代記』逸文の内容につき若干付言すれば、岩瀬文庫本に「銀青光祿安部朝臣衡。或云、衡尉安倍朝臣比羅云々」とあるのは、唐で朝衡と称した仲麻呂(『旧唐書』卷一九九上、『新唐書』卷二二〇)を指すと解釈できる。銀青光祿は従三位の唐名であるが、仲麻呂は唐で左散騎常侍に任じられ(『旧唐書』卷一九九上、『新唐書』卷二二〇)、この左散騎常侍の位が従三品に相当する(『唐六典』卷八)。「銀青光祿」という記述はこのことと関わるか。

また真備がはじめて入唐した時の遣唐副使は藤原馬養(『国史大辞典』「遣唐使一覽」)だったが、二度目の入唐を果たした天平勝宝二年(七五〇)には遣唐副使になっているので、岩瀬文庫本に「吉備朝臣真備(遣唐副使)」とあるのは史実にそくしている。

ただし岩瀬文庫本が「但真備者元正天皇靈龜二年(七一六)丙辰遣唐使年十九口磨之例。養老二十一月帰朝云々」として、真備帰朝の年を養老二年(七一八)と記すのは史実に合わない。靈龜二年に入唐した真備が、約二十年に及ぶ在唐を終えて帰国し、多くの典籍や楽器・兵具を朝廷に献上

したのは、天平七年（七三五）のことである（『続日本紀』同年四月二十六日条）。

(七) 『菅家記』および『菅家秘記』

- (1) 本文「我^ハコレ日本ノ王ノ遣唐使也。王事鹽事ナシ。鬼神何ソ何来□」に対応する裏書に「菅家秘記云、安倍仲磨者文武天皇即位二年^戊歳月日生ス。靈一二年^{丙辰}歳正月廿五日奉勅渡唐。則唐人召籠仲丸、不施食物。自同年秋季之比、成生靈隱形殊常現鬼形、害人。養老七年^{癸亥}才二月□吉備又渡唐。則又召籠吉備^ヲ仲丸常来^テ言談乃至天平七年^{乙亥}才十一月日吉備帰朝ス。」
- (2) 右と同じ裏書に「菅家記^{ニハ}唐^{ニテ}薨スト見□不審也。宝龜元庚戌才仲磨遇永忠僧都（日本人也。（朱））改邪心於大唐滅尽^ス。年七十三。同□年辛亥才十月二日吉備於日本薨。生年八十二云々。已上、菅家秘記意也」
- (3) 本文「一夜ノ間ニ推達シテ、ハカリコトヲ以テ唐^ノ上手ニ勝ヌ」に対応する注記として「菅家記云、以白石擬唐方以黒石擬日本云々」
- (4) 本文「日本国南都元興寺ノ僧代智法師」の割注とし

て「菅家記云、南都興福寺僧、大智云々。基長卿云帰朝後住興福寺。大与代二字頗不審也。但代字ハ多本ニアリ云々」

- (5) 本文「我^ハ是長谷寺ヨリノ御使也ト云テ術^ヲ教」に対応する注記として「菅家記云、十六七才ノ童子一人来^テ告曰、我是長谷寺觀音也。謂^ニ応祈念来^ト而教術芸云々」

- (6) 本文「吉備是^テ得^テ、局上^ニ籠^ラ置^テ、筒^ヲ覆^テ唐ノ日月^ヲ封^シ籠^ルコト七ケ日」に対応する注記として「江談記云、三ケ日云々。水鏡云、十ケ日許云々。此ハ当寺流記心也。江談記云、裏筒・楓トコロ筒^{トコロ}。菅家記同之」

- (7) 本文「当寺ノ流記ニ見タルヲヤ」に対応する注記として「菅家記云、天平七年十一月吉備朝臣真備帰朝云々」

先述したとおり、『菅家記』と『菅家秘記』は書名が似ている上に、(2)のように併記される場合もあるため、あわせて検討する。両書はいずれも散逸書であるが、『長谷寺験記』上巻第一話を収録する諸本に、わずかながら同じ書名が確認できる。具体的には、上記のうち(1)は総本山長谷寺藏天正十五年写本、(4)(7)は『長谷寺験

記」総本山長谷寺藏鎌倉末期写本に対応する記述がある。

(Ⅰ) 本文「吉備大臣」の傍注に「菅家秘記云、養老七年

〔癸〕二月二日吉備入唐ト云云。

(Ⅱ) 本文「代智」の傍注に「菅家記云、南都興福寺僧、大智云々。基長卿帰朝後住興福寺。大与代頗不審也。只代字多本アリ」。

(Ⅲ) 本文「当寺流記二見タル也」の割注に「菅家記云、天平七年十一月吉備朝臣於真備帰朝云々」。

(Ⅰ)と(Ⅰ)、(Ⅳ)と(Ⅱ)、(Ⅶ)と(Ⅲ)の間に内容的な齟齬はなく、書承上なんらかの交渉があったことは疑いない。と同時に、総本山長谷寺が所蔵する諸本と比較すると、岩瀬文庫本が『菅家記』および『菅家秘記』についてかなり豊富な叙述をもつこともただちに見てとれる。特に(Ⅱ)「宝亀元庚戌才仲磨遇永忠僧都⁽²²⁾（日本人也。(朱)改邪心於大唐滅尽。年七十三」といった記述は、まったく新たな情報を提供する逸文として興味をひく。

ところで、こうした『菅家記』と『菅家秘記』の記述が、吉備大臣入唐説話に対する注釈的な意味をになっていることは明らかだが、その中で特に意を用いているのは、(Ⅰ)(Ⅱ)である。この箇所は『菅家記』・『菅家秘記』だ

けでなく、『王代記』・『公卿補任』・『水鏡』・『古今和詠集』などさまざまな文献を引用する。なぜなのか。

私見を示せば、真備が入唐し、鬼となった仲麻呂と邂逅することで次々と危地を乗り越えていくこの話は、いったいいつのできごとなのかという関心が、多数の文献を駆使した右の注釈的文章の作成を促したと考える。

史実としては、仲麻呂と真備は同じ年に入唐している。しかし、それでは根本的な矛盾が生じる。仲麻呂が真備よりはるか以前に入唐し、幽閉され、鬼となっていなければ、そもそも話が成り立たないからである。では両人が入唐したのはいつなのか。どこでいつ亡くなったのか。こうした関心があれば、『菅家秘記』の次のような叙述は見逃せないことになる。

菅家秘記云、安倍仲磨者文武天皇即位二年^{戊辰}歲月日生ス。靈一二年^{丙辰}歲正月廿五日奉勅渡唐。則唐人召筥仲丸、不施食物。自同年秋之比、成生靈隱形軀常現鬼形、害人。養老七年^{癸亥}二月□吉備又渡唐。

靈龜二年(七一六)にまづ仲麻呂が入唐した。しかし食べ物を与えられなかった仲麻呂は、その年の秋に「成生靈隱形軀常現鬼形」となってしまう。その後、養老七年(七

二三)に真備が入唐した。したがって、この話は養老七年以降のできごとである。

右の解釈は、ある意味では理屈が通っているが、すべての疑問が氷解するわけではない。『王代記』逸文の一部かと思われる文章や『公卿補任』には、真備が遣唐使になったのが靈龜二年(七一六)だと記されているからである。これでは考証がふりだしに戻ってしまう。

とすれば『菅家秘記』の説はやはり採らない方がよい。ここで注目されたのが、「銀青光祿安部朝臣衡。或云、衡尉安倍朝臣比羅云々」という箇所が付された「舒明天皇岡本帝御時也イ此説吉也(朱)²³⁾」という異本注記なのではなからうか。舒明天皇(？く六四一)の御代には、第一回の遣唐使が派遣されている。したがって仲麻呂がこの時に入唐していてもおかしくない。靈龜二年(七一六)に真備が遣唐使になったことも、鬼になってしまった仲麻呂と唐で出会ったこととも、矛盾は生じなくなる。現代から見れば荒唐無稽な説であることは無論だが、これが最も納得できる解釈だったのではないだろうか。「此説吉也(朱)」という記述からは、この注記を書き加えた人物の、これでよいと得心する声が聞こえてきそうである。

いずれにせよ、吉備大臣の説話に対するこうした関心が、さまざまな文献を引き寄せ、岩瀬文庫本のような体裁がかたちづくられたと推測される。この叙述の態度は、『安居院説草記』・『王代記』・『菅家記』・『菅家秘記』・『戸部抄』といった多くの貴重な散逸資料を記しとどめる結果へとつながり、岩瀬文庫本の価値を高めることとなっている。

(八) 『戸部抄』

(1) 本文「鬼答云、我□則貴下ト同国同城者也。尋奉ルヘキ事□テ来ト云」に対応する裏書に「戸部抄云、我是日本遣唐使安倍仲丸也云々」

(2) 本文「今貴下ニアヒ奉、**実**ニ悦トス。サテモ我子孫、アリヤト問」の傍注として「戸部抄云、我子孫官位昇進而有哉云々(朱)」

『戸部抄』も従来知られていない典籍であるが、残念ながら考察の手がかりを得られていない。今後の課題とする。

五 まとめにかえて

以上、岩瀬文庫本『吉備公伝ノ内』の伝来や引用文献等を中心に検討した。拙著の遺漏をいささかなりとも補うことができればと考えるが、それ以上に、本写本がこのたび改めて公になることで、学界で活用されることを望みたい。

最後に、冒頭で述べたように、本稿を書くことができたのは、熊本大学名誉教授の森正人氏からの御示教による。ここに改めて心より厚く御礼申し上げます。

※注に記したものの他、引用・参照した文献は次のとおり。
『続日本紀』『公卿補任』は新訂増補国史大系、『唐六典』は欽定四庫全書、『水鏡』は日本古典文学大系、『今昔物語集』・『江談抄』は新日本古典文学大系、『土佐日記』は新編日本古典文学全集、『古今和歌集』は新編国歌大観、『長谷寺験記』のうち総本山長谷寺藏鎌倉末期写本・同天正十五年写本)は筆者編『長谷寺験記』注釈稿(平成25年度大阪大学特別研究費研究成果報告書、平成26年)、前田尊経閣本は永井義憲氏「安居院説草記について―散佚説話集ノート―」(『説話・物語論集』6、昭和53年5月)。

注

- (1) 『長谷寺験記抄』解題・翻刻・校異(仁和寺資料 第三集【縁起篇】名古屋大学比較人文学研究年報(二〇〇二年)、平成15年3月)。なお長谷信仰に関わる文献と懐中本との関わりについては、黒田彰氏「長谷聞書のこと―場の物語と説草―」『中世説話の文学史的環境 続』和泉書院、平成7年、初出平成6年)も参照されたい。
- (2) 大原弘信氏・大原真弓氏「正暦寺一千年の歴史」(『正暦寺一千年の歴史』正暦寺、平成4年、16頁)
- (3) 引用は、注(2) 前掲書266頁による。
- (4) 注(2) 大原氏論文48頁および同書311頁「正暦寺略年表」参照。
- (5) 牧野氏「中世の聖徳太子伝記・注釈書の世界から―中世の学問―」(『中世の説話と学問』和泉書院、平成3年、初出昭和63年)、近本氏「『和州橘寺勸進帳』解題・翻刻」(注1前掲『仁和寺資料 第三集【縁起篇】』83頁) 参照。
- (6) 拙著「中世長谷寺の歴史と説話伝承」747～753頁、内田滯子氏「内閣文庫本『長谷寺蜜奏記』―翻刻と解説―」(『国文論叢』32、平成14年8月) 参照。
- (7) 注(6) 拙著365～367頁参照。
- (8) 『江談抄』の書名を「江談記」と記して引用する点については、『顕真得業口決抄』に「江談記云、二句八字ト云テ、丙毛槐林吉切槐林云(略) 江談記、丙毛槐林吉切槐林云事、大不審也」、および『太子伝古今目録抄』裏書に

「江談記云、阿毛槐林吉切槐林云事、大不審也」と見え、類聚本『江談抄』巻一第41話「阿毛槐林（吉切槐林。これ守屋の大臣の頭を切るなり）」の一節が引用されている例がある。引用は、『顕真得業口決抄』が大日本仏教全書・七十一（史伝部十）303頁、『太子伝古今目錄抄』が校刊美術史料寺院篇中巻115頁による。

(9) ただしこの一条は、末尾に「永久四年（一一一六）三月、ある人師遠に問へり」とあることから匡房没後の記事である。新日本古典文学大系『江談抄 中外抄 富家語』71頁脚注参照。

(10) 本文は、片桐洋一氏『中世古今集注釈書解題（一）』（赤尾照文堂、昭和48年）386頁による。

(11) 「かへりきにける阿倍仲麻呂―『今昔物語集』と『新唐書』そして『土佐日記』異文のことなど」（『今昔物語集』の成立と対外観）思文閣出版、令和3年、初出平成27年）。本稿で引用する荒木氏の指摘は、すべて右の論文による。

(12) 引用は、石原道博氏『新訂 旧唐書倭国日本伝・宋史日本伝・元史日本伝―中国正史日本伝（2）―』（岩波書店、岩波文庫、昭和31年）130～131頁による。

(13) 引用は、注（12）前掲書164頁による。

(14) 永井義憲氏「安居院説草記について―散佚説話集ノート―」（『説話・物語論集』6、昭和53年5月）

(15) 前田尊経閣本は、『国書総目録』には鎌倉末期書写とあ

るが、書写時期は室町中期にくだるか。

(16) 『上宮太子拾遺記』の引用は大日本仏教全書・七十一（史伝部十）270頁による。

(17) 『野馬台詩の謎』（岩波書店、平成15年）277頁参照。

(18) 「軍記物語と年代記―『平家物語』との関連を中心に―」（『駒沢国文』35、平成10年2月）

(19) 平泉澄氏旧蔵『王代記』は筆者未見。『東寺王代記』は靈龜元年条に「或記云。元正天皇靈龜元年（乙卯）從吉備大臣船入唐（唐開元二年乙卯）。聖武天皇天平七年（乙亥）帰朝（在唐二十一年云々）」とある。引用は続群書類従・二十九下・15頁による。

(20) 注（12）前掲書44～72、133～148頁参照。『王年代記』の献本については、同書45・133頁に所見。

(21) 注（6）拙著120頁参照。

(22) 永忠（七四三～八一六）は奈良時代から平安時代初期にかけて活躍した僧で、留学生として宝龜（七七〇～七八一）のはじめ入唐し、約三十年の滞在の後、延暦の末に帰国。桓武天皇の命により近江国梵釈寺の寺務をつかさどった（『元亨釈書』巻十六・釈永忠）。空海は入唐二年目にあたる延暦二十四年（八〇五）長安の西明寺に止住したが、そこは「永忠和尚故院」だったと伝える（経範『大師御行状集記』。引用は『増補三版 弘法大師全集』首巻（密教文化研究所、昭和42年、26頁）による）。永忠が空海と交渉があったのは事実で、弘仁元年（八一〇）九月十七日に

少僧都となった永忠が七十歳という老齢を理由にそれを辞すための上表と、それに対する勅答は、いずれも空海が筆を執っている(『性靈集』巻九「永忠和尚辞少僧都表一首」)。同巻九「永忠僧都辞少僧都表勅答一首」。なお永忠の事蹟および関連資料については、佐伯有清氏『伝教大師伝の研究』(吉川弘文館、平成4年、397～399頁)に詳しい。

永忠が宝亀のはじめに入唐したと、仲麻呂が大暦五年(宝亀元、七七〇)唐で世を去ったことは、必ずしも矛盾しない。在唐経験豊富な仲麻呂が、唐に来たばかりの永忠と会って「邪心」を改めたことは、もちろん史実とは認められないが、汲み取るべき点はそこにはないであろう。吉備大臣の説話にあるとおり、仲麻呂は唐で幽閉され鬼になったとされる。岩瀬文庫本の逸文が記す「改邪心於大唐滅尽」とは、鬼となった仲麻呂がその心を改め、鬼としての生を「滅尽」させた(滅ぼした)ことを意味するのではないだろうか。ここには、鬼となった仲麻呂はその後どうなったのかという関心と、鬼となったままで済まずわけにはいかないという伝承上の想像力が作用しているように考えられる。

(23) 舒明・斉明天皇は飛鳥岡本宮を皇居とした。したがって、ここでの「岡本帝」は舒明天皇を指す。以上、舒明天皇に関しては、『国史大辞典』「舒明天皇」および「飛鳥岡本宮」の項を参照した。

※本稿は、令和五年度・大阪大谷大学特別研究費「観音説話伝承史論に関する基礎的研究」による成果の一部を含む。

※『吉備公伝ノ内』の調査・翻刻を御許可いただきました西尾市岩瀬文庫に心より厚く御礼申し上げます。

(本学日本語日本文学科教授)

翻刻

以下に西尾市岩瀬文庫本『吉備公伝ノ内』において、『長谷寺験記』上巻第1話が記される箇所を本文を紹介する（柳原家未整理本）。

〔凡例〕

- 字体は原則として通行の字体に従った。
- 行取りは原本に従った。
- 読みやすさの便を考慮し、私に句読点を施した。
- 翻刻者が加えた注記は（ ）で示した。
- 割注・小字は原則として原本の体裁に従って示した。ただし字の大きさや位置が原本において必ずしも統一されているわけではないので、その点は留意されたい。
- は虫損等による紙の破れを示す。ただし残画により判明する字については、□の中に翻字して示した。

第二 吉備大臣於大唐読野馬台帰朝事

元正天皇御宇、吉備大臣勅承唐

渡リ諸道ヲ習シ時、聡明ノ者ニテ侍レ

ハ芸能ヲ伝ル事唐人ニモ越タリ。唐人

コレヲ猜恥テ吉備ヲ失ントス。然トモ
若過ナキヲ殺□ハ不義ナリ。又留
置テハ我等カハチナリ。昔ヨリ如此ノ
人ヲコムル楼アリ。登ル物多ク死ス。
先彼楼ニ登セテ此国ノ事ヲキカセ
スシテ暫ク試ト云テ、則召籠ヌ。深更
ニ及テ羶キ風吹、荒雨降テ、鬼神
伺来。吉備隱身ノ封ヲ以テ形ヲカクシ、
声ヲイカラカシテ鬼ニ問テ云、汝ハ
何者ソ。我ハコレ日本ノ王ノ遣唐使也。
王事鹽事ナシ。鬼神何ソ伺来□。

裏書云、王代記云、致仕右大臣正二位
勲二等吉備朝臣真備遣唐副使。

舒明天皇岡本帝御時也イ此説吉也。(朱)
銀青光祿安部朝臣衡。

或云、衡尉安倍朝臣比羅云々。

又云仲磨。但真備者元正天皇靈龜
二年丙辰遣唐使年十九□唐之例

「(1オ)

「(1ウ)

〔養〕老二十一月歸朝云々

公卿補任云、靈龜二
丙辰才八月安倍仲磨

遣唐大使云々(朱)

菅家秘記云、安倍仲磨者文武天皇即位

二年戊辰歲月日生ス。靈一二年丙辰歲正月

廿五日奉勅渡唐。則唐人召籠仲丸、不施

食物。自同年秋之比、成生靈隱形躰

常現鬼形、害人。養老七年癸亥才二月□

吉備又渡唐。則又召籠吉備ヲ仲丸常

来テ言談乃至天平七年乙亥才十一月日

吉備歸朝ス。

水鏡云、宝龜十年仲磨唐□シテ死ト云。

古今和謠集九云、安倍仲磨歸朝見タリ。

菅家記ニハ唐ニテ薨スト見□不審也。

日本人也。(朱)

宝龜元庚戌才仲磨遇永忠僧都

改邪心於大唐滅尽ス。年七十二。同□一年

辛亥才十月二日吉備於日本薨。生年

八十二云々。已上、菅家秘記意也。

「(2才)

鬼答云、我□則貴下ト同国同城ノ者也。

尋奉ルヘキ事□テ来ト云。

裏書云、江談記云、鬼答云、善事也。我日本遣唐使也。故欲言談如何云々。

又我是遣唐使某也。我子孫安倍氏侍哉

云々。戸部抄云、我是日本遣唐使安倍

仲丸也云々。安居院説草記云、我是日本

国長安城者也。

吉備報云、早鬼形ヲ改テ来ト云。鬼則帰入テ

衣冠ヲ着テ重テ来ト云、我ハ是日本

国西京ノ者也。貴下ノ如ク此楼ニ登

セラレテ食物ヲ与ヘサリシ間、飢ヲカナシム

心懇シテ生ナカラ鬼トナル。形ヲカヘサカヒヲ

隔トイヘトモ、我子孫ノ有無ヲ尋トスルニ、

我ニ害心ナシトイヘトモ、我ヲ見物自然□

死テカナハス。今貴下ニアヒ奉、実悦ト

戸部抄云、我子孫官位昇進而有哉云々(朱)

ス。サテモ我子孫ハアリヤト問。吉備其

「(2ウ)

子息兄弟七八人カ事ヲカタル。鬼大ニ喜テ云、具ニ此事ヲ聞、極テ悦□ス。此カハリニハ当国ノ事ヲ悉ク貴下ニ語申ム

「(3才)

ト云。吉備大ニ感悦シテ、尤大切也ト云。夜

アケ鬼帰畢テ後、唐□来テ見□鬼害

害ヲエス。唐人弥感シテ食ヲ与ヘテ

帰畢。其夕、鬼来テ告云、此国ニ相議ル

事アリ。日本ノ使才能奇異ナリ。此

国中ニ文選ト云書ハ一部三十卷□

□。諸家ノ神妙ヲ集ム。極テヨミニクキ

書ナリ。其ヲヨマセテ、アヤマリヲ見テ

ワラハントスト云。吉備問ニ云、件書ハ聞□

我ニ伝テンヤト云。鬼答云、我聞□事

アタハシ。貴下ヲ将テ、彼書読□所

ニ行テキカシメ奉ト思フ。但高樓ヲ

閉。イカテカ下テ行ヘキヤ。吉備答云、

我飛行自在ノ術ヲ知リ、覆□閉隱身

ノ封ヲ習得リ。其所ニ行コト安キ

「(3ウ)

事也ト云テ、則身ヲカクシ楼^四飛ヒ

ヲリテ、鬼^ノ後^ニ随^テ文選^ノ講所^帝

王宮^ニ至^ル。三十人^ノ儒客^{アリテ}終夜

此^ヲ講^{スル}聞^テ、鬼^ニ旧曆^ヲ乞^テ、

文選^ノ上帙十卷^ヲ書^テ持^ス ^四、一兩

日^ヲ經^テ、講讀^ノ儒士^皆サマヲヤツシ、持

夫^ト成^テ食物^ヲ荷^ヒ、先達^ノ儒者

一人^勅使^トナリ^テ文選^ヲ持^チ来^テ、吉備

ヲ試^トス^ルニ、楼上^ニ文選^{アリ}。

裏書云、江談記云、文選上帙十卷端^二

三枚許津々^オ書^云々。又云、同記云、文選

端々^オ楼上^ニ破散^云々。

唐人各アヤシヒテ此書^ヲ持^{スル}由来^ヲ問。

吉備答云、我暗誦シテソラニカケリト云テ、

則上帙十卷^ヲ取出^ス。唐人驚^テ帝王^ニ

奏^ス。帝又問^ニ、吉備答云、此書本朝^ニ

到来シテ既多年^ヲ經^タ ^四。文選^ト

名ツク。人皆弄^フ物ナリト云。唐人^ノ云ク、

「(4才)

「(4ウ)

日本伝來最不審也

此書ハ此上□物ナリ。吉備本ヨリ知ル

所ナリ。聊我朝ノ□見合セント云ニ、唐

人摺本文選三十卷ヲ与フ。吉備□

テ帰朝ノ時本朝ニワタス。唐人楼ヲ閉

テ帰ル。則又相議シテ云ク、此者才

コアラリトモ芸ハアラシ。囲碁ヲシテ

試ト云テ、白石ヲモテ日本ニ擬シ黒石

ヲモテ唐土ニ擬テ此勝負ヲモテ

日本人ヲ殺ントタクムニ、鬼又□ヲ聞テ

吉備ニ告テ、則囲碁ノ様ヲ教フ。

吉備大概ヲ聞テ、楼ノ天井ノ組入

三百六十日ニ用成、コハント擬シ聖日ヲ

定テ、一夜ノ間ニ推達シテ、ハカリコトヲ

以テ唐ノ上手ニ勝ヌ。

江談記云、吉備偷盜唐方黒石一飲決

勝負之時、唐負了。唐人等云、高名上手

ハ無勝負。怪事ナリト云、計石数不

「(5才)

足。仍課筮占之盜ト云。在ト腹中云

互諍。然テ令服瀉藥吉備以上報

不瀉之。遂勝畢云々。

菅家記云、以白石擬唐方以黒石擬

日本云々。

唐弥怒ラナシテ食ヲ与ヘス。鬼夜コトニ

食物ヲ与フ。数月ニ及ヘトモ死セス。

唐人怪テ云ク、是術ヲモテ知カ、若ハ

又靈人鬼類ノ告カ。アヤシキ事也。

此国ノ中ニ威徳智行ノ人、宝誌

和尚ヲ語テ、靈鬼ヲ入ヌ様ニ真言ノ

法結界ヲナシテ、其中ニシテ日本ノ

事ヲヨマレヌ様ニ書ニ作テ、□此ノ

ヨマスハ其ヲ過ニシテ命ヲ害セムト

タクミケレハ、鬼又是ヲ聞テ来テ上件

事ヲカタリテ、是我モ方便ナシト

云テ、ヨリノ互ニナケキ居タリケル

程ニ、日本ニハ天平六年、大唐ニハ開元

「(5ウ)

「(6オ)

廿二年^{甲戌}才ニ日本国南都元興寺ノ

僧代智法師

菅家記云、南都興(福寺)僧、大智云々。基長卿云

帰朝後住興福寺。大与代二字頗不審也。但代字ハ多本ニアリ云々。入

唐^{シテ}我朝ノ遣唐使召籠セラルト

聞^テイソキ行テ事ノ由ヲ尋ケレハ

上件事語歎ク。

壬代記云、兼老□年十一月

吉備朝臣帰朝云々。吉田公卿(補任)云、天平七年十一月九日吉備朝臣(團備)帰朝云々。

代智法師教云ク、公入唐ノ後、我朝

日本国和州城上郡泊瀬郷□靈

木自然^ニ到来^{シテ}、諸神冥道ノ

資助ヲナシ、往昔ノ勝地タル事ヲ示^テ

地^ヲヒキ、仏^ヲ造^テ嚴重奇異ノ

十一面觀自在菩薩利生ノ道場出来

セリ。是^ニ祈^タテマツルヘシト云。吉備

悦^テ目ヲヒシキ掌^ヲ合^テ祈請^シ

ケル程、帝王宮^ニ召出サレテ、件書、野

馬台ニ向テヨマントスルニ都^テカナハス。

吉備日本ニ向テ重テ心中ニ祈念

「(6ウ)

「(7オ)

シテ云ク、我朝六十余州仏菩薩、大小
神祇、別シテハ国主天照太神・住吉・

八幡、殊ニハ今顯ハレマシマスナル長谷寺

ノ觀自在尊、願ハ利生アラタニ施シ

給ヘト祈申ス。則冠ノ角中ヨリ

小蛛一俄ニ下テ、絲ヲヒキ文字ヲ

フムヲ見テ、思ノコトク是ヲヨム。帝

王并作者等奇特ノ思ヲナシテ、**害**ヲハ

ナサスト云トモ、弥ソネミハチテ重テ

召籠シテ、自今以後、永此樓ヲ

開ヘカラスト云。吉備王宮□シテ、件

野馬台ヲ讀シ時、鬼神其ウシロニ

隨テ形ヲカクシ、王宮ニ行テ共ニ祈

念セムトシテ両手ヲ以テ年来所

持ノ念珠取ル。其間ヨリ蛛ヲ見

ハ、十一面觀自在尊臍ヨリ光ヲ放。

其光蛛ノ糸ト成テ文字□ヨミヲ

引。念珠ヲ置テ見ハ蛛トナリ、念

「(7ウ)

珠ノ間ヨリ見ハ観音トナル。鬼神
不思議ノ思ヲナシテ、吉備ト共ニ楼

「(8才)

ニカヘリテ上件ノ事ヲ語ル。吉備イヨク

長谷寺ノ観音利生ノアラタナル事

ヲ知テ、重今一度日本ニカヘラムコト

ヲ祈請ス。其夜ノ夢ニ童子一人

来テ、我ハ是長谷寺ヨリノ御使也

ト云テ術ヲ教

菅家記云、十六七才ノ童子一人来テ告曰、

我是長谷寺観音也。謂ニ応祈念来ト

而教術芸云々。

則夢サメテ、其具足百年ヲヘタル

双六ノ筒・局・篋ヲ尋ニ、鬼持テ来

テ与フ。吉備是ヲ得テ、局上ニ篋ヲ

置テ、筒ヲ覆テ唐ノ日月ヲ封シ

籠ルコト七ケ日、

「(8ウ)

江談記云、三ケ日云々。水鏡云、十ケ日許云々。
トコロニ此ハ当寺流記也。

江談記云、棗筒・楓局云々。

菅家記同之。

唐大^ニ歎^テコレヲト筮^{スルニ}吉備^カ所

為^ト云。吉備答云、我所為^ニアラスト

云ヘトモ、過^ナキ我ヲイマシムルニ依^テ我

朝[□]国[、]主^{天照太神月弓大明神}日神^{（朱）}月神^{イカリヲナシ}

テカクト云ケレハ則ユルシヌ。吉備ツキ^ニ

思^ノコトク諸道^ヲ習取[□]日本^ニ帰^ル。

当寺ノ流記^ニ見タルヲヤ。

菅家記云、天平七年十一月吉備朝臣真備

帰朝^{云々}。（朱）
┌（9才）

写本云、

于時德治第二曆卯月十五之天、依衆徒

訴詔、今年之常樂会俄延引。今月

則行之。然而有相勞事不見物

云、梵鐘遠響驚生死長夜之眠、

忽想像沙羅入滅之古、音樂高鳴

達龍王宮城之聞、遙如看切利

出宴之儀。仍徒然餘書之。

沙門懷実 廿六

此本蓮恩殿取出、披令見之間、昨夕懷中之、
今朝書写之。応永廿九天林鐘半闌候也。

定圓

春秋六十
夏曆四十五

「(9ウ)